

九重町

産後ケア事業



出産後、手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳が上手くいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、お産と育児の疲れから休養をとりたいなど、産後に支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を行っています。

【利用できる方】

- ・九重町に住民票がある生後1歳未満の赤ちゃんとそのお母さん
- ・医療行為が必要のない方

【申請時に必要なもの】

母子健康手帳

【内容】

3つのサービスの種類があります。お母さんが困っていることをお伺いし、ご希望に添ったケアを助産師さんが行います。母体のケア、乳児のケア、授乳や沐浴指導、育児相談など

サービスの種類	サービス内容		利用可能期間	自己負担額	食事代 キャンセル料
	利用時間単位	食事提供			
宿泊型	午前10時から 翌日午前10時 まで	3食	産後4か月 未満	5,000 円/回 ※5回を上限に 2,500 円/回の減免あり ※6回・7回目は減免なし	【食事代】 施設が定める額を 自己負担 【キャンセル代】 利用前日の午後4時 までに連絡した場 合はキャンセル料なし。 それ以降のキャンセ ルは施設が定める額 を自己負担。
デイ サービス型	午前10時から 午後4時まで	1食	産後6か月 未満	1,000 円/回	
訪問型	午前10時から 午後5時までの 間の2時間 (多胎の場合は 3時間)	食事提供 なし	産後12か月 未満	500円/回	【キャンセル代】 連絡がなく当日訪問 し、利用しなかった場 合は1,000円を 自己負担。

※宿泊型・デイサービス型において、自己負担額に加え食費が施設ごとにかかります。

※非課税・生活保護世帯の自己負担額は全て0円/回となります。

【注意事項】

- 大分県内の産後ケア実施施設でのご利用が可能です。ホームページに掲載しています。
- 1種類のサービスのご利用でも3種類のサービスを組み合わせても大丈夫ですが、7回が上限です。
- 毎月、その月毎に申請書と利用プランが必要です。申請書は窓口等でまとめてご記入をいただいております。ご利用日が決まったら利用プランを、以下の二次元コードからご利用の1週間前までにお送りください。



利用プラン



利用者アンケート

サービス向上のため、
利用後に毎回、二次元
コードから利用者アン
ケートにご回答お願い
します。



●お問い合わせ・申請先●
九重町健康・子育て支援課
住所:九重町大字後野上8-1
☎:0973-76-3838